

平成30年度 第2回 自治推進委員会 会議録

開催日時	平成30年10月12日（金曜日） 午後6時55分・開会 午後8時45分・閉会
開催場所	湧別町文化センター TOM 研修室
出席委員等	委員 村田委員長、楨副委員長 斉藤（安）・横尾・北村・中原・渡邊・入江・鈴木・石田・ 斉藤（一）・工藤・菅原・出口各委員 オブザーバー 濱本総務課長、星教委社会教育課長
欠席委員等	高野委員
事務局職員	企画財政課：佐藤課長、斉藤主幹、島田主任
議題	(1) 第1回 自治推進委員会の会議録について (振り返り) (2) 第1期 自治推進委員会の開催状況について (3) 第2期 自治推進委員会の開催予定について (4) 自治基本条例に基づく各種制度について (5) 次回会議日程について
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	(1) 第2回 自治推進委員会議案 (2) 情報共有に関する資料集
その他	

1. 開 会

佐藤課長) これから第2回目の自治推進委員会を開催いたします。開会前に、前回の会議を欠席された方々をご紹介します。鈴木委員と石田委員でございます。推薦団体は湧別町商工会でございます。それぞれ自己紹介をお願いいたします。

※それぞれ自己紹介

2. 委員長あいさつ

村田委員長) 夜分お集まりいただき、ありがとうございます。本日の会議から実質的な審議になります。本日は、基本条例に基づく制度について説明を受けます。概ね2時間の会議になりますので、よろしくお願い致します。

3. 議 題

(1) 第1回 自治推進委員会の会議録について (振り返り)

村田委員長) 協議に入る前に申し上げますが、基本条例について非常に硬く難しい言葉が並んでいます。理解が深まるよう、オブザーバーや職員の方にはやさしく、柔らかい言葉で話して欲しいと思います。

それでは、会議録の内容について確認したいと思います。

※会議録の修正なし

(2) 第1期 自治推進委員会の開催状況について

村田委員長) 第1回目の委員会でも第1期の開催状況について、若干触れられていますが、本日の会議では開催状況と答申書が用意されていますので、事務局の説明を受けたいと思います。

※議案に基づき、斉藤主幹説明

【主な意見】

○ 第1期の委員会で視察を行っていますが、美幌町を視察先に選んだ理由を教えてください。

⇒ 基本条例を策定する際に、美幌町を参考にさせてもらっている。基本条例には色々な町で作られ、色々なタイプがある。参考にさせてもらったので、その後の美幌町の活動について意見交換させていただいた。

○ 基本条例は最高規範に位置づけられているが、策定の過程で深く議論したのか。

○ 私見ですが、最高規範であって基本条例は本町の自治の中で、当たり前のことが定められていると理解している。

○ 町民投票では、町民に限った手法になっているが、その他の部分では居住者以外の方々も参加できるしくみになっているが、その辺も議論を深め

たか。

⇒ 住民票を持つだけがまちづくりに参加するのではなく、通勤する方などの意見も取り入れるということ。

(3) 第2期 自治推進委員会の開催予定について

村田委員長) 第2期の委員会の開催予定が示されています。あくまでも予定ですが、このような予定で、基本原則などについて協議していくこととなります。

※質疑なし

(4) 自治基本条例に基づく各種制度について

村田委員長) 本題の議論に入ります。「情報共有」について説明をしていただきます。

※議案に基づき、斉藤主幹説明

村田委員長) 「情報の共有」について、町民と行政機関、議会が情報を共有するための方法を具体的に説明していただきました。これらが十分に機能しているのか、制度が知られているかなどの視点で話し合いたいと思います。

【主な意見】

- 行政から色々な情報が発信されていると思いますが、パブリックコメントに対して意見が提出されないのはなぜなのか。
- 我々も、色々なことに興味を示して見ることがない。見ることがないから意見が出ない。少し注目してもらえる。町民の意欲を掻き立てるような方法でなければならず、ただ資料をおくだけでは意見は出ないと思う。
- 自分はパブリックコメントの意味がわからず、どういう意味なのか考えてみた。意見公募ということですが、自分はパブリックコメントと意見公募が同じこととは感じなかった。「意見公募」と解説をつけてくれれば理解が深まると感じている。
- パブコメに意見を提出する際には簡単に記入しては駄目なのか。
 - ⇒ 提出者の氏名、提案する意見とその理由を記入することになる。(斉藤主幹)
 - ⇒ パブコメを実施する前に、地域住民との懇談会を実施して意見を求める機会を設けているため、パブコメとしては意見がない状況。(星オズバー)
- パブコメについて、資料が硬い言葉ではなくもっとやさしく書くなどの工夫は必要と第1期の委員会でも話題になった。パブコメに至るまでに、色々な参加の方法がとられているが、パブコメについて、親しみやす

い方法を行政には考えて欲しい。様式の改善や手続きの簡略化、資料の構成など。

- 行政としては、広報紙やかかわらばんを使って情報発信に取り組んでいると思う。反響が少ないのは町民意識の問題でないか。町民の意識改革に取り組んでいかないと、何をやっても同じこと。基本条例の精神を町民に浸透させたいのなら、例えば、出前講座の場面に出向くなど、我々委員が自分たちで行動していかななくてはならないのでは。
- 情報を受けて、文章を読むだけなら、自分の興味があるもの以外は見ないわけで、集まって聞く機会があれば、教えてくれる方がいれば、情報を知る機会になるし、参加していると実感できると思う。意識改革を促すことはよいことと思う。
- 選挙権の年齢が引き下げられたが、高校生など若い年代から出前講座等を使って、大人になる前に、基本条例を知ってもらう機会をつくる。我々の子どもたちにはまちづくりに触れる機会がなかった。今では町長と高校の生徒会の意見交換があるが、一部の生徒なので、そのような機会が必要である。
- 今年から地域づくり懇談会の開催方式が変わったが、きちんと案内しないと人の集まりが悪いのではないか。地域住民がテーマに設けて懇談することに興味を持つかどうか。
- 従来型の懇談会は、町長が直接話を聞いてくれるので、町民も感心があったと思う。私は新しい形の懇談会が本来であろうと思うが、危惧されることも理解できる。

村田委員長) この辺で、ひと息とさせていただきますが、まちづくり懇談会の開催案内があると思いますので、時間が許せば皆さんも足を運んでみてください。次回の会議でも情報の共有について振り返ることもできますので、今日のところはこの話題は閉じます。

(5) 次回会議日程について

村田委員長) 次回の会議日程ですが、次回の開催は年明けになります。会場の都合を確認しながら、副委員長と相談して日程を決め案内します。

※委員了解

(6) その他

村田委員長) 次回の委員会までの間に、まちづくり懇談会や町議会12月定例会が開催されますので、こういったところに足を運んで、それぞれがこの委員会の議論の糧にしていいただければと思います。

【主な意見】

- まちづくり懇談会を開催する前に、開催日程とテーマを周知することはしますか。
 - ⇒ 日程を含めて周知します。(濱本オブザーバー)
- 今までに、地区によっては懇談会が必要ないとの自治会もあるようですが、今年の場合は。
 - ⇒ 開催要望は取りまとめ中ですが、開催しない自治会はひとつぐらいはあるかもしれません。

4. 閉 会

村田委員長) 本日の会議はこれで閉じたいと思いますが、事務局から連絡事項があります。

佐藤課長) 先ほどお話のありました、定例議会及びまちづくり懇談会については、日程が決まり次第、事務局からお知らせいたします。第3回の委員会の開催は、これらが終了してからになりますので、時間が許せば、参加していただき、感じたことを次回の会議で話題にさせていただければと思います。以上で、本日の会議を終了させていただきます。

終了：午後8時45分